

平成27年10月27日(火)
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

はちおうじしおいわけちょう

国道20号 八王子市追分町の歩道橋の一部が開通します。

～追分町交差点及び歩道橋の利便性・安全性が向上します～

相武国道事務所では、国道20号八王子市追分町において、追分町交差点及び歩道橋の利便性・安全性向上を目的に、二つに分かれている追分第一歩道橋及び追分第二歩道橋の連続化を含む歩道橋架替工事を行っております。

このたび、新しい歩道橋の一部(西側部分)が平成27年11月10日(火)10時に開通します。

今回の一部開通では、通路部の拡幅及び斜路付階段の設置により、歩行者・自転車利用者の安全で快適な通行が可能になります。



引き続き、東側部分の歩道橋工事を実施し、東側・西側を連続化することにより、更なる利便性・安全性向上を図ります。

工事の実施にあたり、周辺にお住まいの皆様及びご通行の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い致します。

■相武国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

ホームページ : <http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

公式ツイッター : https://twitter.com/mlit_sobu

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、
立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 なかはら こうじ 中原 浩慈 交通対策課長 いまむら ただひこ 今村 忠彦

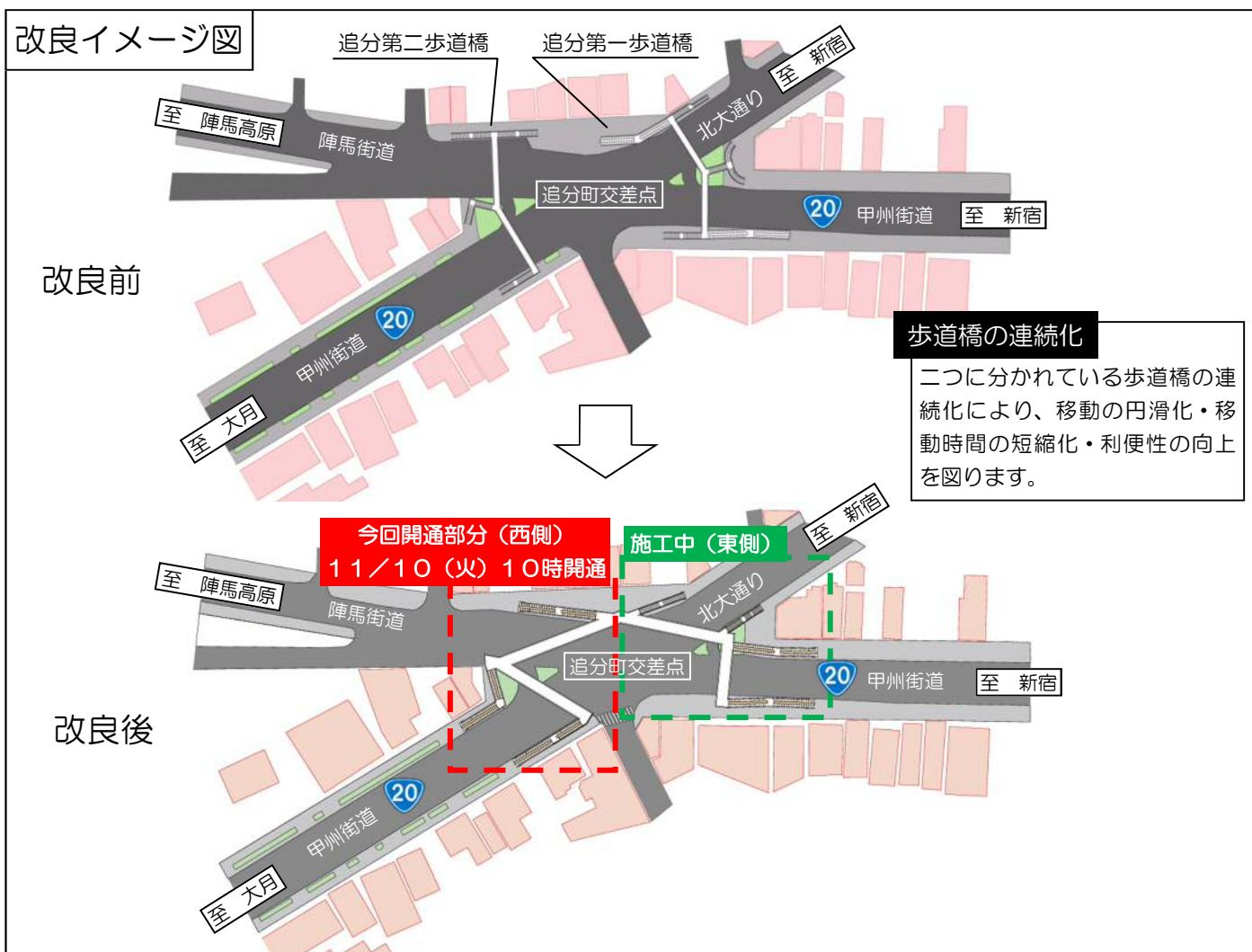
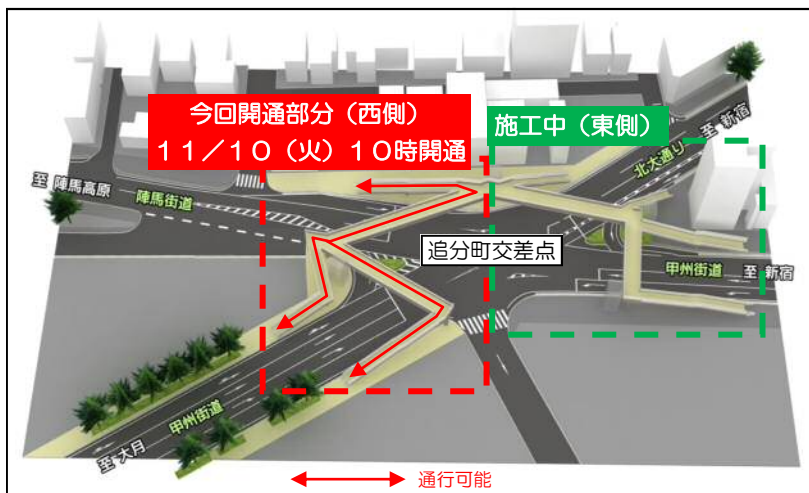
歩道橋の一部開通について（11月10日（火）10時開通）

国道20号の追分町交差点（八王子市追分町）は、歩道橋が追分第一歩道橋・追分第二歩道橋の二つに分かれて設置されており、また、自転車利用者向けの階段（斜路付階段）が追分第二歩道橋に設置されていないため、利便性及び安全性に課題のある交差点です。

そこで、このような課題に対応するため、二つに分かれている歩道橋の連続化を含む歩道橋架替工事を行っています。

今回、新しい歩道橋の一部（西側）が11月10日（火）10時に開通します。通路部の拡幅及び斜路付階段の設置により、歩行者・自転車利用者の安全で快適な通行が可能になります。

引き続き東側部分の歩道橋工事を実施し、更なる利便性・安全性向上を図ります。



追分歩道橋（西側）の改良内容

通路部の拡幅（1.5m→3.0m）

これまで1.5mだった通路部の幅員を3.0mに拡幅することで、歩行者・自転車利用者の快適で安全な通行が可能となります。

整備前



整備後



斜路付階段の設置

これまで自転車に対応していなかった西側に新たに斜路付階段を設置することで、自転車利用者の利便性が向上します。

整備前



整備後



安全対策

自転車の方は、通路部・階段部とも降りて自転車を押しながらのご利用となります。

このため、自転車に乗ってスロープを下らないよう、ポストコーンを設置しています。

